

## 公 欠 届

教員名	授業科目名	曜日・時限

※行が足りない場合は、追加で公欠届を記載してください

学籍番号	
学部	
学年	
氏名	

私は、下記の事由で授業に出席できません（でした）ので欠席扱いにされませんようご了承ください。

記

## 1. 事由（該当の□に✓を入れること）

学校保健安全法施行規則第 18 条に規定する感染症に感染した（おそれ）

気象警報・交通機関の運休等により通学が困難であった

親族の死亡（親族の続柄\_\_\_\_\_）

裁判員制度による裁判員又は裁判員候補者に選任された

教育実習・介護等体験への参加（実習校又は実習機関名\_\_\_\_\_）

## 2. 公欠となる期間

西暦 年 月 日（ ）～ 西暦 年 月 日（ ）

公欠届を提出された先生へ

本用紙に教務課の認印がついてあるものによって公欠を申し出た学生は、本学「東京外国語大学大学院・学士課程における授業の欠席の取り扱いに関する申合せ」で授業に出席したものとみなす取扱いとする欠席を認められた学生です。恐れ入りますが上記「2」の期間の欠席は出席したものとして取り扱い願います。（教務課）

教務課認印

別表1（第3条関係）

区分	事由	公欠期間	必要書類等
第一号	学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症に感染した場合、又は感染したおそれがある場合	診断書等に記入されている出席停止期間	医療機関発行の「診断書」または「治癒証明書」等
第二号	気象警報・交通機関の運休等により通学が困難であると認められた場合	事由により出講が不可能であった時限	駅発行の遅延証明書等（本学ホームページに掲載する全学休校期間については手続不要）
第三号	親族が死亡した場合 （配偶者及び1親等、2親等の親族の死亡）	配偶者及び1親等の親族の場合は、死亡した日から起算して連続7日間（休日を含む）	会葬礼状等
		2親等の親族の場合は、死亡した日から連続3日間（休日を含む）	
第四号	裁判員制度による裁判員又は裁判員候補者に選任された場合	裁判員候補者として、裁判員選任手続のために裁判所に行った場合は半日程度	裁判所からの通知書等
		裁判員として選任され、裁判（公判、評議、評決等）に参加する期間	
第五号	教育実習・介護等体験に参加する場合	教育実習・介護等体験に参加する期間	不要

※ 第五号によるものの他は、公欠事由解消後、速やかに手続を行うこと。なお、第一号、第三号及び第四号の事由による場合、公欠事由の発生と共に電話またはメールで教務課に連絡の上欠席すること。

必要書類等は教務課に提出する一式のみ用意すること。なお、公欠届は公欠扱いを提出する授業の数だけ必要である。